

新そば召し上がれ

「できたて どうぞ！」の気持ちも添えて



クマがついに里に下りてきた
迫る危機と、いのちを守る行動

P.4～7

食べて地元を盛り上げよう

第3弾

令和7年度物価高騰対応
飲食店利用促進事業

**もがみ
食っポン**

まだ使っていない
食うポン券が
残っていませんか？

利用期限 が迫っています！

利用期限

令和7年12月31日(水)まで

この利用期限を過ぎると食うポン券は無効になります。
まだ未使用の券をお持ちの方はお早めにご利用ください。



加盟店QRコード
お早めにご利用
下さい！

【もがみ食うポンに関するお問合せ先】

（株）まちプランニングもがみ ☎0233-25-8372

功績を称えて



令和年7度最上町定例表彰式及び、最上町スポーツ協会表彰式が11月3日に行なわれました。表彰は町の発展への貢献やスポーツで優れた成績を収めた町民の方々を称えるもので、今年度は28名の個人と1つの団体に表彰状や感謝状が贈られました。今後も皆様のご活躍をご期待申し上げます。

定例表彰受賞者

《功労表彰》



功労表彰を受賞した佐藤真由美さん（本城2）

眞柄 秋雄（豊田）

〔事績〕生産組合長として多年にわたり農業振興と発展に尽力された

堀 栄一（大堀）

〔事績〕生産組合長として多年にわたり農業振興と発展に尽力された。
また、国民健康保険運営協議会委員として国保行政の健全化に尽力された

佐藤 真由美（本城2）

〔事績〕国民健康保険運営協議会委員として国保行政の健全化に尽力された

原田 将（向町7）

〔事績〕国民健康保険運営協議会委員として国保行政の健全化に尽力された

田宮 千加子（向町8）

〔事績〕主任児童委員として社会福祉の推進に尽力された

佐藤 弘美（笹森）

〔事績〕保健衛生協力員として環境衛生業務の推進に尽力された

大場 賀代子（新田1）

〔事績〕保健衛生協力員として環境衛生業務の推進に尽力された

渡邊 紀栄（満沢1）

〔事績〕農業委員として多年にわたり農業振興と発展に尽力された

菅 幸樹（下小路）

〔事績〕統計調査員として多年にわたり各統計調査に尽力された

大沼 光明（月楯2）

〔事績〕統計調査員として多年にわたり各統計調査に尽力された

柳沢 弘（前森3）

〔事績〕前森納税組合長として多年にわたり納税成績の向上に尽力された

《善行表彰》

佐藤 正二（赤倉）

〔事績〕多年にわたり保護司として保護と更生に尽力された

株式会社 大場組（白川端）

〔事績〕町の教育振興発展のため多大な寄付をされた

《産業奨励賞》

小野 貴之（立小路）

〔事績〕小野氏は、地域農業の振興と持続可能な農業経営に多大な貢献をされています。科学的な視点からトマト栽培に取り組み、高品質な商品の生産を実現するほか、冬のタラノメ栽培による周年農業経営を実践。さらに、6次産業化としてトマトジュースやセミドライトマトの製造・販売に取り組み、ふるさと納税や「ヒルズマルシェ」などへの出店を通じて健康志向の顧客層から高評価を得ています。

また、山形県青年農業者として地域内外で情報発信を行い、新規就農者への助言や地元学生のインターンシップ受け入れ、専門学校の実地研修協力を通じて後継者育成にも力を注いでいます。これらの取り組みにより、地域農業者の生産意欲を高めます。



産業奨励賞を受賞した小野貴之さん

存在となっており、模範的な活動に深く敬意を表します。

《卓越技能者表彰》

齊藤 富義（鶴杉）

〔事績〕齊藤氏は、昭和44年に大工として建築業に携わって以来、現在に至るまで大工一筋で精進し、その卓越した技能と飽くなき技術の向上により、建築の質の向上に多大な貢献をされております。

また、長年の経験を活かし、後進の技能者への助言や指導にも熱心に取り組まれておられ、地域の技術力向上にも尽力されているその功績は、業界内外から高く評価されております。

スポーツ協会表彰受賞者

各種のスポーツ大会で山形県、東北、全国などで優勝、入賞等の活躍をした方々を表彰



殊勲賞を受賞したの菅将吾さん

《殊勲賞》

高橋 李斗（新庄東3）

県高等学校総合体育大会陸上競技大会男子八種競技 第1位

菅 瞬介（新庄東2）

県高等学校総合体育大会ボクシング競技バンタム級 優勝

阿部 勇真（新庄東2）

全国高等学校柔道選手権大会山形県予選会団体戦 優勝

中島 寿帆（加茂水2）

県高等学校総合体育大会セーリング競技ILCA6級 第1位

阿部 花日未（山工業3）

東北高等学校スキー選手権大会女子大回転 6位入賞

佐藤 結（専大北上3）

東北高等学校新人サッカー選手権大会（女子）準優勝

菅 将吾（最上中3）

全日本UJフレッシュボクシング大会東北ブロック予選会 中学男子54kg級 優勝

保科 凜永（最上中2）

県中学校総合体育大会陸上競技低学年4×100mリレー 優勝

《感謝状》

堀江 幸夫（十日町）

最上ユナイテッドFC
スポーツ少年団

最上ユナイテッドFCスポーツ少年団の代表を2014年の結成当初から2024年まで11年間務め、県外チームとの交流を築き、少年団の発展と最上町のサッカー振興に尽力した。

《功労賞》

高橋 文祥（鶴杉）

最上柔道スポーツ少年団

2004年から最上中学校柔道部を指導し、2006年に最上柔道スポーツ少年団を設立。以後20年以上にわたり代表として小中学生を指導し、最上中柔道部を団体戦東北大会出場や地区中総体5連覇に導く。OBからは全日本選手権、インターハイ、講道館杯出場選手を輩出し、町の柔道発展に尽力した。

クマ出沒で命を守る「緊急対応」と「新制度」

全国的にクマの出沒が相次ぐ中、町でも住宅地や通学路、農地周辺での目撃が報告されています。かつては「山の動物」と思われていたクマが、今や人の生活圏にまで姿を現すようになり、町民の暮らしの安全を脅かす存在となっています。こうした中、町では、警察、猟友会と連携し、クマによる人身被害を未然に防ぐための体制整備を進めています。特に、人命を守る最終手段として位置づけられる「緊急銃猟」について、町民の皆さんにその内容を詳しくお伝えします。

全国的にクマの出沒が相次ぐ中、町でも住宅地や通学路、農地周辺での目撃が報告されています。かつては「山の動物」と思われていたクマが、今や人の生活圏にまで姿を現すようになり、町民の暮らしの安全を脅かす存在となっています。こうした中、町では、警察、猟友会と連携し、クマによる人身被害を未然に防ぐための体制整備を進めています。特に、人命を守る最終手段として位置づけられる「緊急銃猟」について、町民の皆さんにその内容を詳しくお伝えします。

全国的にクマの出沒と人身被害が相次ぐ中、国は被害防止に向けた新たな法制度の整備を進めています。令和7年11月13日から施行される国家公安委員会規則の改正により、一

全国的にクマの出沒と人身被害が相次ぐ中、国は被害防止に向けた新たな法制度の整備を進めています。令和7年11月13日から施行される国家公安委員会規則の改正により、一



クマが人の生活圏に侵入したときの「緊急銃猟」とは

「緊急銃猟」とは、クマなどの危険鳥獣が人の生命や身体を脅かすおそれがある場合に、市町村長の判断により、関係機関が連携して銃を使用し、捕獲または排除を行う緊急的な措置のことです。通常の有害鳥獣駆除とは異なり、目的はあくまで「人命の保護」にあります。

この制度は、単に「クマを駆除するため」ではありません。銃の使用は法律で厳しく制限されており、市町村長が現場の状況を総合的に判断し、ほかの手段では人命を守れないときに限り実施されます。

たとえば、クマが住宅地に侵入して長時間とどまっている場合や、通学路付近で威嚇行動を見せるなど、危険性が極めて高いケースが対象となります。

現場では、町職員が避難誘導や情報収集を行い、警察が周囲の安全確保と交通規制を担当します。そのうえで、市町村長の指示のもと、猟友会が安全を最優先に銃を使用して対応にあたります。このように、緊急銃猟は「人命を守るための最後の手段」として位置づけられている制度です。

なお、緊急銃猟の実施後には、現場の安全が確認され次第、現状の回復や安全確保のための措置を順次解

クマがついに里に下りてきた 迫る危機と、いのちを守る行動

本コーナーでは4Pにわたり、町の熊の出沒頭数や最近法整備された「緊急銃猟」の内容、更には町が実施してきたクマ対策、もし熊と遭遇してしまった場合の対応などをお伝えします。

全国で相次ぐクマ出沒、人身被害は過去最多に

近年、全国的にクマの出沒件数が急増しています。特に東北地方では、秋にかけて人身被害が相次ぎ、統計開始以来過去最多となりました。住宅地や通学路での目撃、さらには死亡事故も発生するなど、私たちの暮らしのすぐそばまでクマが迫っています。

専門家によると、今年のようにドングリなどの山の実りが少ない年は、エサを求めてクマが人里へ下りやすい傾向があります。加えて、温暖化による生態系の変化や、人間の生活圏に残された食べ物などが、クマを引き寄せる要因になっています。また、山と里の境界があいまいになり、住宅地近くでもクマの通り道ができています。今や「山の動物」ではなく、「身近な危険」として意識することが求められています。



町内でも出沒件数が増加 — 住宅地への侵入も

町でも深刻な状況が続いています。今年度（令和7年度）の町内におけるクマのわな設置件数は11月14日現在で140件、うち実際に捕獲されたのは87頭に上ります。例年に比べても高い水準で推移しており、特に今年は人の生活圏内での目撃情報が多発しています。

10月以降、町の広い範囲で相次いでクマの姿が確認され、昼夜を問わず住宅地や農地、さらには学校周辺でも出沒が報告されています。10月22日には、向町8区で下校中の小学生がクマを発見して通報する事案もあり、町ではパトロールの強化と防災無線による注意喚起を実施しました。また、10月24日には向町1区やまなみ付近の住宅街に侵入したクマが箱わなで捕獲されたり、松根地区では、車との接触寸前の事例も発生しています。

鳥獣被害対策実施隊における猟友会の主な活動

- | | |
|----------|--|
| ・4月～5月 | ツキノワグマ春季捕獲活動
ツキノワグマの人身被害防止や農作物被害の軽減を目的にした銃での捕獲 |
| ・4月～翌年3月 | 有害捕獲活動
イノシシ・ツキノワグマ等の人身被害防止や農作物被害の軽減を目的にした罠での捕獲 |
| ・6月 | 鳥獣保護管理事業・・・鳥獣保護管理員として鳥獣保護区の管理など |
| ・11月～3月 | 捕獲技能向上射撃訓練・・・射撃場での技能講習会の実施 |
| ・11月中旬～ | 山形県指定管理鳥獣捕獲等事業・・・イノシシ被害の抑制・予防を目的にした個体数調整
野生獣衛生推進体制促進事業等・・・学術研究を目的とした捕獲鳥獣の検体提供
出合数調査・・・キジ・ヤマドリ調査・報告 |

上記の他にアオサギやカワウの追払い、電気柵の設置相談や農作物被害状況の報告など、休日や自分の時間を割いて多くの活動にご協力をいただいています。全国的に人身被害が問題視される中で、最上町での被害報告がないのは猟友会の皆さんの活躍によるものです。

※鳥獣被害対策実施隊とは

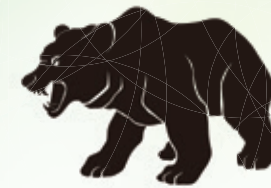
猟友会員や町職員などで構成され、鳥獣の出沒時の追払いや発生集落の点検、防止柵の設置、鳥獣捕獲等を行う。

緊急銃猟が認められる4つの条件

緊急銃猟が実施されるには、次の4つの条件をすべて満たす必要があります。これは、国が定める厳格な基準であり、いずれか一つでも欠ければ銃の使用は認められません。

1. 場所の条件

危険鳥獣が人の日常生活の場（住宅地、公園、広場、通学路など）に侵入している、または侵入するおそれ大きい場合。



この「おそれ大きい」とは、過去の出沒地点や行動方向、時間帯などをもとに判断され、単に近くで見かけたというだけでは発動されません。一方で、子どもの通学時間帯や、イベントなど人の集まりがある場合には危険度が高いとみなされ、判断が早まることもあります。

3. 安全性の確保

銃猟以外の方法では的確かつ迅速に対応できないこと。



音や光による威嚇、花火や爆竹での追い払い、捕獲檻などの設置など、他の方法で安全に対処できる見込みがある場合には、銃は使いません。しかし、住宅地の狭い空間や夜間など、他の手段が現実的でない場合には、即応性を優先して銃猟が選択されることがあります。

2. 緊急性の条件

人命に危険が迫っており、すぐに対処しなければ被害が発生するおそれがある場合。



たとえば、クマが人家の敷地内に入り、人が屋外にいるときや、民家の納屋・車庫などに閉じ込められた場合などです。また、逃げ場を失ったクマは非常に攻撃的になるため、時間を置くことがかえって危険につながる場合もあり、その際は迅速な判断が求められます。

4. 方法の条件

銃を使用する際に人に弾丸が到達するおそれがないこと、安全管理が十分であること。



射線上に建物や通行人がいないかを確認し、必要に応じて交通を遮断します。また、猟友会員は射撃訓練を定期的に受けており、使用する銃弾や角度、風向きなども慎重に判断します。

これらの4条件を満たしたうえで、市町村長の判断により「緊急銃猟」として対応が決定されます。

登下校の安全を守る「熊すず」を新入生に配布



防災アプリ「アットインフォカナル」

iPhone



Android



←スマホやタブレットでのアプリダウンロードはこちら

町では、クマの出沒が増加する中で、子どもたちの登下校時の安全を守るため、毎年春に町内の小学校新入生へ「熊すず」を配布しています。

鈴の音は人の存在を知らせ、クマとの不意の遭遇を防ぐ効果があります。子どもたちはランドセルにつけて登下校しており、地域の安心を支える大切な取組のひとつです。近年では、小学生に加えて中学校の全生徒にも熊すずを配布し、通学路での安全確保を強化。また、町では防災無線や防災アプリ「インフォカナル」による即時情報発信のほか、児童・生徒の登下校時間にあわせたパトロールも実施しました。

近年は「人の生活圏」と「クマの生息域」が重なりつつあり、誰もが遭遇する可能性があります。町では来年以降もこうした安全意識の向上とクマ被害の未然防止に努めていきます。

来年以降も

クマの出沒に注意を

今年は、町内でクマの目撃情報や出沒が相次ぎました。住宅地や通学路など、これまで見られなかった場所での確認も多く、町民の皆さんの間に不安が広がったことと思います。こうした状況は一時的なものではない可能性があり、来年以降も同様の出沒が起きることが予想されます。

近年は、山の実りが不作となる年が増えており、エサを求めてクマが人里へ下りてくる傾向が続いています。温暖化や森林環境の変化により、クマの行動範囲は広がり、町と山の境界があいまいになりつつあります。こうした背景から、「クマは特別な地域の問題ではなく、私たち一人ひとりの生活に関わる課題」となっています。

町では今年、職員による早朝と午後のパトロールを行い、重点的に通学路等の安全確認を行いました。また、防災行政無線やインフォカナル（防災無線アプリ）を通じた情報発信も強化し、住民からの通報とあわせて迅速な対応につなげてきました。来年度も同時期に、国の政策や動向に合わせて鳥獣対策を継続し、町民の皆様の安心・安全な暮らしにつなげていきたいと考えています。

また、町全体で注意を払い続け、町民の皆さんから迅速な情報提供をいただくことが、人身被害を最小限に抑えるための効果的な方法ではないでしょうか。

地域で守る安心な暮らし

クマへの正しい対応を

クマとの遭遇は、山道だけでなく住宅地や通学路など、誰にでも起こりうる身近な出来事になっています。クマを「山の動物」と思わず、日常の中で備える意識を持つことが大切です。

また、役場や警察にすぐ連絡できるようにしておくことも重要です。クマを見かけた場合は、決して近づかず、落ち着いてその場を離れ、安全な場所から通報してください。早めの情報提供が、地域全体の安全を守ります。

「驚かせない」「近づかない」「知らせる」——この3つの行動が、命を守る最善の備えです。

通報を忘れずに行いましょう！

市街地近郊でクマを目撃した場合や、足跡・フンなどの痕跡を見つけた場合は、すぐに役場または警察へ連絡してください。早めの通報が、各集落の安全確保につながります。

農作物被害や田畑でクマを目撃した場合（休日、祝日除く）
農林振興課農林振興室へ 43-2150
住宅密集地においてクマを目撃した場合
最上駐在所へ 43-2110

※夜間等は管轄の警察署または交番への通報を推奨。

これから熊は冬眠の時期になりますが、もし熊と出会ってしまったら…



— あわてず、落ち着いて身を守る行動を —

万が一、山道や住宅地などでクマに遭遇したときは、「慌てない」「刺激しない」「ゆっくり離れる」ことが何よりも大切です。クマは本来おとなしい動物ですが、突然の出会いや大きな音に驚くと、身を守ろうとして人に向かってくる場合があります。恐怖を感じても、落ち着いた行動が命を守る第一歩です。

クマを見かけたら、その場で立ち止まり、静かに様子を見ましょう。大声を出したり、走って逃げたりしてはいけません。クマを刺激すると、攻撃的になるおそれがあります。

落ち着いて距離をとる

クマがこちらに気づいていない場合は、音を立てずにゆっくりと後ずさりして距離をとります。走って逃げると、クマが本能的に追いかけてくることもあるため、絶対に背を向けて走らないでください。

子グマのそばは特に危険

子グマを見かけた場合は、近くに親グマがいる可能性が高く、親グマは子どもを守るために非常に攻撃的になることがあります。決して近づかず、静かにその場を離れましょう。

夜間や住宅街での遭遇

夜や早朝に住宅地で出会った場合、ライトや懐中電灯をクマに直接向けないようにしてください。強い光や大きな音はクマを驚かせ、思わぬ行動に出るおそれがあります。静かにその場から離れ、できるだけ建物の中や車の中など安全な場所へ避難してください。

地域が輝く 秋のひととき

最上の恵みと人の笑顔が集う秋の大イベント 地元の魅力満載！最上町大産業まつりにぎわう



町の産業と人の力が結集する「最上町大産業まつり」。マルシェや農産物などの特産品、工芸品など、地元の魅力がずらりと並びます。当日は多くの来場者が笑顔で買い物を楽しみました。また、同日開催の「健康福祉まつり」も加わり、会場全体が活気に包まれました。さらにステージイベントでは、歌手の海蔵亮太さんやシンガーソングライターの河口恭吾さんが出演し、大いに盛り上がりを見せました。

香り立つ一杯、心あたたまるひととき 笑顔広がる秋の味覚祭 最上町新そばまつり



最上早生の香り高い手打ちそばが主役の「最上町新そばまつり」。打ちたて、茹でたてのそばを味わうことができる人気のイベントです。秋の紅葉とともに味わう最上のそばは格別で、口いっぱいに広がる豊かな風味に、食べた人々は思わず笑顔になります。地元の食文化と人の温かさに触れられるこの祭りは、食を通して町の魅力を伝える、最上町の秋を代表する恒例行事です。

秋の最上町は、文化と産業、そして味覚があふれる季節。
町の人々が心を込めて準備する3つの祭典は、訪れる人を笑顔にします。
その内容を写真とともにご紹介します。

芸術の花ひらく秋 最上町芸文協が設立50周年を迎える 切り拓いて半世紀 飛躍させよう故郷の芸術文化



- ①町芸術文化団体協議会より表彰された8名の方々。（下記に表彰者を紹介）
- ②合同展示会では秀逸な作品が並ぶ。
- ③舞台発表では佐藤洋子バレエスクールが十数年ぶりに披露された。
- ④BIG SWING FACE（天童市）が出演。

10月12日、中央公民館大ホールにて最上町芸術文化団体協議会設立50周年記念式典が開催され、町内をはじめ最上管内の関係者など多くの来賓が招かれました。式典では、芸術文化の振興と組織発展に大きく貢献した会員8名が表彰され、山形岳風会新庄地区本部による祝吟も披露。続く祝賀会では、半世紀の節目を祝う温かな交流の場となりました。翌週からは第57回芸文祭が開幕し、新たに加盟した華道小原流最上町教室をはじめ、華道団体による生け花展や会員による多彩な作品が会場を飾りました。舞台発表では、佐藤洋子バレエスクールが十数年ぶりに出演し、「パリの喜び」を華麗に披露。フィナーレは天童市から招かれたBIG SWING FACEの迫力ある生演奏で華やかに締めくくられました。

最上町芸術文化団体協議会表彰

受賞された皆様、おめでとうございます！

【定例表彰】

佐々木修一（最上町コーラス隊「絆」）
佐藤 節子（とんと昔この会）
東海林宏子（パッチワーク教室やまぼうし）
信夫 康子（パッチワーク教室やまぼうし）

【特別表彰】

石山 玲子（華道瑩心流最上支部）
齋藤 孝子（華道栖草流最上支部）
高橋 裕子（最上町音頭保存会）
石山 竹美（最上町写真愛好会）

11月6日、最上校 1 年生が全国的に知られる最上町の再生可能エネルギーの先進的な取り組みについて学びました。

普段は見る機会の少ない木質チップの製造工場の現場や、それを熱エネルギーとして活用するウエルネスプラザのボイラー施設を見学しました。

木質チップを燃焼させて冷房に熱を転換する仕組みなどに、興味深く見入る様子が見られました。



この地で語り継がれた口承文芸を再び

「とんと昔この会」（代表 二戸 拓 氏）は、「令和 7 年度 最上町文化伝承活動支援事業」に採択された活動の一環として、故・佐藤義則著『羽前最上 小国郷のトント昔コ』（昭和 41 年）の復刻版を刊行し、町内の関係施設へ寄贈されました。

この書籍はかつて佐藤氏が生涯をかけて町に伝わる民話や昔話等をまとめたものですが、初版部数が少なく流通が限定的で、更紙の紙面劣化も進行しておりました。本活動を通してより多くの方々の目に触れていただき、郷土文化継承の一助になればとの願いのもとに復刻された貴重な資料として、本町の教育・文化活動の中で大切に活用させていただきます。



企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

企業版ふるさと納税は、地域振興を支援するための重要な仕組みであり、最上町の発展に向けた大きな力となっています。

この度、株式会社新庄砕石工業所様から、企業版ふるさと納税制度を活用し、100万円のご寄附を賜りました。

今回のご寄附は、「最上町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に有効活用させていただきます。御社の温かいご支援に心より感謝申し上げますとともに、町の発展に向けて、さらに力を入れて取り組んでまいります。

10月23日に感謝の意を表し感謝状を贈呈いたしました。

写真右 同社執行役員 田中 秀明 氏



10月4日の鳥海山と10月18日の月山において、「町民登山」が開催されました。10月11日の月山は残念ながら雨天のため中止となりましたが、秋の澄んだ空気の中、鳥海山と月山の鮮やかな赤や黄色に色づいた美しい紅葉を眺めることができました。

また、登山中は東法田山愛好会のガイドにより、参加者の皆さんが安心して登山を楽しむことができました。今後も、健康増進を図りながら参加者同士の交流を深める取り組みを進めてまいります。

10月14日の「鉄道の日」に合わせて行われた表彰式において、最上ふれあい学園が長年にわたり行ってきた陸羽東線赤倉温泉駅の清掃活動が高く評価され、「国土交通大臣表彰（鉄道をめぐる一般協力者関係）」を受賞しました。

この栄えある表彰は、全国でわずか4名2団体のみが選ばれるもので、学園の日頃の取り組みが高く評価されました。同施設では、地域に親しまれる駅であり続けてほしいとの思いから、園生と職員が協力して駅構内やホーム周辺の清掃を続けています。この度の受賞大変おめでとうございます。



表彰式には最上ふれあい学園 理事園長 松井平喜 氏が参加。

10月15日、33名の参加者による「最上町長杯町民グラウンド・ゴルフ大会」が、もがみ西公園多目的グラウンドで開催されました。参加された皆さんは日頃の練習成果を存分に発揮し、青空の広がる秋晴れのもと、元気いっぱいに白熱した試合を繰り広げました。入賞された皆さま、誠にありがとうございます。（【写真は男子表彰式。左から男子優勝 尾形勝雄、2位 橋本征男、3位 大沼昭雄】【女子優勝 手塚由紀子、2位 横千代美、3位 須貝タダエ】、総合優勝 尾形勝雄



10月28日、株式会社大場組の大場宏利社長より、町の教育育英資金のために200万円が寄附されました。大場組様からのご寄附は平成17年から始まり、今年で21年目を迎えます。

これまで積み立てられた「大場育英基金」の総額は、合計で4,200万円となりました。この基金は青少年の修学貸付資金として活用されており、今年度までに延べ42名に貸し付けを行い、貸付金額の総額は5,700万円に達しています。



※令和7年10月31日までの届出分まで

全人口 7,192人（うち、外国人121人）
男 3,525人（うち、外国人12人）
女 3,667人（うち、外国人109人）

世帯総数 2,717世帯

生まれた人 0人
亡くなった人 9人
転入 7人（うち、外国人0人）
転出 9人（うち、外国人1人）
前月比 11人減

陸羽東線でつながる町・地域資源再発見の旅

10月8日と23日に宮城県美里町と最上町主催の陸羽東線を活用した交流事業が実施されました。この事業は、陸羽東線の利用促進に加えて、両町が災害時の相互応援協定を基盤に築いてきた関係をさらに深め、歴史ある鉄道施設や地域資源の魅力を再発見することを目的としています。



高橋川橋梁（笹森）の見学の様子。

**最上町の参加者による
宮城県美里町訪問**

10月8日は、最上町から向町地区対象の「いきいき大学」に申し込んだ町民14名が美里町を訪問しました。最初に町内の高橋川橋梁（笹森）や堺田駅、普段はなかなか見ることのできない県境の橋梁を見学しました。

特に笹森地区の高橋川橋梁では、鉄道の勾配を抑えるため、谷を横切る橋が採用されたことや、地元産安山岩を使用し豪雪地帯に適した造りであることが紹介されました。1917年に完成した後、コンクリート補強が行われ、100年以上も使用されてきたそうです。鳴子温泉駅からは、陸羽東線で小牛田駅まで移動し、車窓に広がる景色を楽しみました。

美里町の小牛田山神社では、両町において古くから続く文化的結びつきを学ぶとともに、美里町郷土資料館では歴史的な橋梁



美里町小牛田山神社での様子。

や駅の歴史に関する資料展示を見学して理解を深めました。

**美里町の参加者による
山形県最上町訪問**

10月23日には、美里町が「みさと西へ」学習講座を実施しました。23名の町民が陸羽東線やバスを利用し当町を訪問しました。この学習講座では、参加者が鉄道の歴史を中心に、橋梁や駅の構造を見学するとともに、美里町との気候の違いを比較することで学びを深めました。堺田駅では標高338メートル地点に位置する高地駅としての役割や、日本初の雪害対策研究が行われた歴史などが紹介されました。また、両町の歴史的つながりや鉄道が果たしてきた役割について理解を深めました。



伊藤副町長が美里町の皆さんに分水嶺を紹介。

地域資源を活用した交流の広がりへ

参加者からは「楽しかった」「勉強になった」「また開催してほしい」という声が寄せられました。また、「お互いの町を訪問し、災害時の連携やBCP（事業継続計画）の強化にもつながるのでは」という意見もいただきました。

本事業の企画・案内を担当したのは、宮城県美里町の地域おこし協力隊員・久田大貴さんです。久田さんは、「鉄道の歴史的魅力を活かしたまちづくり」を軸に活動しており、陸羽東線をはじめとする地域資源を最大限に活用した町おこしに尽力されています。

この交流事業を通じて陸羽東線の歴史や役割について学ぶとともに、両町の絆がますます深まりました。今後も鉄道はもろろん、両町の様々な地域資源を活用することで、さらなる相互交流と地域の絆を強化していく予定です。

地域おこし協力隊通信

活動がわかる
SNS



秋の最上町を訪れて
心癒される絶景スポット



こんにちは！
今月号は川原田がお伝えします！

ついこの前まで暑かったのが嘘のように、冬の便りがすぐそこまで来ている季節になりました。皆様どのようなお過ごしでしょうか。

この記事を書いている時期は、ちょうど山々が鮮やかに色づき始めた頃でした。

神室連峰をはじめ、山々に囲まれた最上町の紅葉は、町外から来て感動した景色の一つです。

中でもお気に入りの最上白川です。最上白川と紅葉のコラボレーションは、初めて見たときになりました。感動しました。今年も紅葉狩りの観光客の方が訪れていた人気スポットです。

写真は、今年は少なかった秋晴れの時に撮影できたお気に入りの写真です。これから冬になる最上町ですが、冬の最上町の良さを広く発信していきたいと思っています。



地域の力を結集する最上祭り
子供たちの笑顔と元気

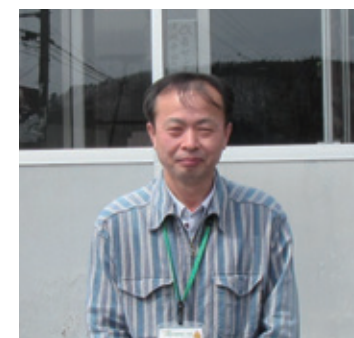
9月6日（土）と7日（日）の2日間、「第52回最上祭り」が開催されました。1日目は町内から集まった3体のお神輿の巡行が行われ、私は交通誘導係として参加しました。厳しい残暑の中、子供たちの元気な姿や保護者・町内会役員の支えによって、活気あふれる祭りとなりました。

2日目も暑さが続く中、小学生が色鮮やかな山車を引き、恒例の吹奏楽部の演奏、新庄東高校のダンス披露が祭りを華やかに彩りました。最終日の「最上元氣ステージ」では、子供たちのダンス、小中学校の吹奏楽演奏、集落伝統芸能、社会人の楽器演奏など多彩なステージが行われ、多くの人が観賞に訪れました。

私は黒澤餅搗き倶楽部会のメンバーとして参加し、美味しい餅を皆さんに楽しんでいただきました。地域の結束が感じられる行事となりました。



「最上祭り」がこれからも続くことを願いながら、集落支援員として地域に根差した活動を大切にしたいと思います。



向町地区集落支援員
遊佐 忠孝

冬に起こりやすい「ヒートショック」にご注意を!!

冬場は住宅内や浴室で、「ヒートショック」に関連する事故が発生しやすいと言われています。「ヒートショック」とは、温度の急激な変化によって血圧が大きく上下し、失神や心筋梗塞、不整脈、脳梗塞等の健康被害を引き起こすことです。高齢者に多く発生するのが特徴だと言われています。

特に入浴時には、暖かい部屋から寒い脱衣所や浴室を経て湯船に入るまで、急激な温度変化が生じやすくなり、血圧の急激な変動が起こるため注意が必要です。

ヒートショックでの事故を防ぐためのポイント

【入浴前の注意ポイント】

- 1 脱衣所や浴室を暖めましょう。(断熱性の向上と暖房設備の導入の検討も)
- 2 こまめな水分補給をしましょう。
- 3 食後すぐの入浴や、飲酒后、医薬品服用後の入浴は避けましょう。
- 4 入浴する前に同居者に一声掛けて、意識してもらいましょう。

※一人暮らしの場合、親族、知人に入浴前・後に携帯電話で着信を残す、メールやLINEで連絡を入れるなど工夫しましょう。また信頼できる方に、「〇時になっても電気が消えない」、「〇時になっても電気がつかない」場合は、自宅に様子を見に来てもらえないか相談をしておきましょう。



【入浴時の注意ポイント】

- 1 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- 2 湯温や部屋間の温度差、入浴時間など普段意識しにくい部分について、温度計やタイマーを活用して見える化しましょう。
- 3 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- 4 浴槽内で意識がもうろうとしたら、気を失う前に湯を抜きましょう。

<参考>消費者庁「年末年始に増加する高齢者の事故に注意しましょう！」(令和4年12月27日)、消費者庁「高齢者の事故を防ぐために」(令和3年12月8日)、政府広報オンライン「交通事故死の約2倍?! 冬の入浴中の事故に要注意！」(令和6年2月)

○お問い合わせ先 地域包括支援センター (内線602)

バイタルネットとの健康増進に関する連携協定

10月17日、町は株式会社バイタルネットと「健康増進等に関する連携協定」を締結しました。

この協定は、町民の皆さまが住み慣れた地域で心身ともに健康に暮らしていくため、同社が持つ医療・健康支援のノウハウを活用し、健康教育事業の講師派遣や健康づくりのためのイベントでの健康関連機器のレンタルなどを通して、町がより効果的に事業展開できるよう協力を得るものです。

町では本協定を受けて、これまで以上に多くの町民の皆さまの健康増進に繋がる事業を展開していきますので、ぜひ事業にご参加ください。



写真左：株式会社バイタルネット
新庄支店長 齋藤 康範 氏

帯状疱疹、子宮頸がんワクチンについて

●帯状疱疹ワクチン

予診票等の必要書類は医療機関にありますので、接種を希望する対象者は、接種期間内に受診ください。

1. 令和7年度助成対象者 (過去に接種したことがある方は対象外です。)

最上町に住所を有する①②③に該当する方 ※対象者一覧をご確認ください。

- ①令和7年度内に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
- ②100歳以上の方 (令和7年度のみ対象)
- ③60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある方

※<対象者一覧> *生活保護の方は、事前に健康センターへ申請が必要です。

年 齢	生 年 月 日	年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日

2. 令和7年度助成（接種）期間

令和8年3月31日（火）まで

3. ワクチンの内容

下記2種類のワクチンが定期予防接種の対象となります。

	生ワクチン	組替ワクチン
接種回数（接種方法）	1回（皮下注射）	2回（筋肉内注射）
接種スケジュール	—	2か月以上の間隔をおいて2回接種
接種できない方	免疫が低下している人は接種不可	—
助成額	接種1回に限り、3,000円	接種1回に限り、10,000円

●HPV（子宮頸がん）ワクチン

下記対象者は、公費による接種が令和8年3月31日で終了します。

※<対象者一覧>

- ①平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ的女子
- ②平成29年4月2日～平成22年4月1日生まれで
令和6年度末までに子宮頸がんワクチンを1回以上接種した者



接種希望の方は、以前配布している予診票を持参し、医療機関を受診ください。なお、予診票を紛失した場合は再発行ができます。健康福祉課保健師へ連絡をしてから母子健康手帳を持参の上でお越しください。



最上町産業振興センター公式 LINE

町内の事業主の皆さんに向け、国、県、町等の補助金やセミナーなど様々な情報をお届けします！是非ご利用ください！



令和7年度 最上町職員採用試験（二次募集）

職員採用試験についての募集内容

採用職種	初級行政職 保健師	2名 1名
------	--------------	----------

【採用予定年月日】 令和8年4月1日

【受験申し込みの受付期間】
令和7年11月25日（火）から12月19日（金）
9時から17時まで（土日・祝日を除く）

【受験申込書の請求】
受験申込書は総務企画課総務庶務室で交付します。また、町のホームページからもダウンロードできます。

【願書の提出】 直接または郵送で提出してください。
※郵送の場合は12月19日（金）必着

【1次試験】
一般教養試験及び適性検査
試験日 令和8年1月10日（土）
場 所 最上町中央公民館

【2次試験】
2月上旬予定

詳細は HP へ



願書提出先・問合せ
最上町役場総務企画課
☎0233-43-2111
※受験資格など、詳しいことは町のホームページをご覧ください。

これから迎える冬本番に向けて！ 除雪、流雪溝の利用はマナーを守って！

●流雪溝に大量の雪を流さない。

大量の雪を一度に流すと、下流で水上がりを起こし、通行者や近隣の皆さんに大変迷惑となります。地区内で調整して除雪を行いましょう。特に機械を使って流雪溝に雪を入れるのはやめてください。

●流雪溝のフタはしっかり閉める。

作業が終わったら、必ずフタを道路と平らとなるよう、しっかり閉めてください。フタに除雪車がぶつかって、フタが壊れてしまうことがあります。

●流雪溝の中網は外さない

毎年、県内で流雪溝に転落して死亡する事故が発生しています。危険ですので、流雪溝の中網は絶対に外さないでください。

●路上駐車をしない

路上駐車は除雪作業の障害となりとても危険です。路上駐車は絶対にしないでください。

●道路や歩道に面した屋根には雪止めをつける

道路や歩道に面した屋根からの落雪で、物損や人身事故が発生しており危険です。屋根には雪止めをつけ、事故の防止に努めてください。また、屋根の雪下ろし等で道路に下ろした雪はすぐに片づけましょう。

●除雪後の路上に雪を出さない

除雪後の路上に雪を出すと道幅が狭くなったり、雪が凍ってスリップ事故の原因になったりして危険です。また、出入り口付近の雪の片付けにご協力をお願いします。

●除雪車に近寄らない

除雪作業の妨げになる他、重大な事故が起きる恐れがあります。

○町道除雪に関する問い合わせは、建設水道課	住宅水道室
○県道除雪に関する問い合わせは、最上総合支庁	道路計画課
○国道除雪に関する問い合わせは、国交省尾花沢国道維持出張所	

☎43-2015
☎29-1389
☎0237-23-2521

結婚したいあなたを全力で応援します！

結婚を希望する皆さんを応援するため、最上町では出会いのきっかけづくりから、登録料の補助、結婚後の新生活支援まで、さまざまなサポートを行っています。

自分に合った婚活スタイルを見つけて、理想のパートナーとの出会いを見つけましょう！

1. 出会いのチャンスを広げよう！

◇LINE公式アカウントで最新情報をチェック！

「やまがたハッピーサポートセンター」では、LINE 公式アカウントで婚活イベントやセミナー情報を配信中。県内の婚活に役立つ情報を手軽にチェックできます！この機会に、ぜひお友だち登録してみましょう！



◇A I があなたにぴったりのお相手を紹介！

マッチングシステム「Ai ナビやまがた」はスマホから希望条件に合うお相手を探せるマッチングシステムです。AI があなたにおすすめのお相手を紹介してくれる機能も！

登録料：10,000 円（2 年間有効）

対象：18 歳以上でインターネット環境（PC やスマホ）のある方

最上町では登録・更新料を全額補助！郵送での申請も可能です。お気軽にご利用ください。

詳細はコチラ



2. 気軽に相談してみよう！



◇結婚相談会に参加してみませんか？

やまがたハッピーサポートセンターでは、結婚相談会を開催しています。毎月町広報紙でご案内していますのでご確認ください。また、やまがたハッピーサポートセンターのホームページでは、県内各地のイベント情報も掲載されていますのでぜひご覧ください。LINE 公式アカウントのお友達登録もおすすめです！

◇最上町結婚相談員に相談できます！

最上町には、婚活を応援する「結婚相談員」が 4 名います。「何から始めたらいいかわからない」「相談できる人がほしい」そんな方も安心してご相談ください。申し込みは二次元コードから（利用者登録が必要です）。

利用者登録はコチラ



3. 結婚・新生活のスタートをサポート！



◇最上町結婚新生活支援事業補助金

詳細は HP へ

新婚世帯の経済的負担を軽減するため、住宅取得費や家賃などの一部を補助しています。詳しくは右の二次元コードからご確認ください。



◎補助金についての詳細は、右の二次元コードからご確認ください。

○お問い合わせ先
最上町総務企画課 まちづくり推進室 ☎43-2261
やまがたハッピーサポートセンター（最上支所） ☎29-8380



11月号 くらしの情報

山形県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集

「やまがた縁結びたい」とは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行なっており、現在県内の約55の個人・団体が登録しています。

▼活動内容 ◇相談者からの相談対応◇相談者にふさわしいお相手探し（定期的な情報交換会への参加）◇お見合いの設定

▼活動経費 活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部（お見合い1件につき500円）を支援金として交付します。

▼登録要件 所定の研修を受講すること。

▼その他 詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

詳細は HP へ



○お問い合わせ・申込先
やまがたハッピーサポートセンター事務所
0233-6151-8755

▼開催日時 ◇令和7年12月13日（土）◇午後1時～4時45分（1組45分程度）

▼場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所（新庄市）

▼対象 結婚を希望する方またはそのご家族（予約制）

▼内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

▼費用 無料

▼申込 令和7年12月10日（水）まで、やまがたハッピーサポートセンター
0233-6871-1972

詳細は HP へ



12月1日は
世界エイズデー

最上保健所では感染症予防対策としてエイズ対策を推進して

いますが、このたび「世界エイズデー」にかかる事業の一環として、毎週火曜日の定期検査の時間を延長して、無料のHIV検査、相談を実施します。詳しくは左記をご参照ください。

▼内容 無料・匿名でのエイズ検査、保健師による相談◇※検査結果は採血後約30分で判明します。

▼開催日時 12月2日（火）9時～16時まで（12時から13時を除く。最終受付は15時30分）

▼場所 最上保健所（最上総合支庁 北棟診察室）新庄市金沢字大道上2034

▼費用 無料

▼申込方法

※事前予約制（前日まで予約可）
▼その他 9時から12時までは、肝炎（B型、C型）やクラミジア感染症、梅毒の検査も同時にできます。

○申込・お問い合わせ先
山形県最上総合支庁
保健企画課 感染症対策担当
0233-2911-268

山形労働局よりお知らせ

▼12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止措置が事業主に義務化されています。

▼内容 実施中の義務化されているハラスメント防止対策の取り組みは次の通りです。

◇職場で禁止する各ハラスメントの内容・禁止方針、行為者への懲戒方針・処分内容を文書に定め労働者に周知・啓発◇相談窓口を定め、労働者に周知◇相談者・行為者等のプライバシー保護、相談したこと等を理由とした不利益な取扱い禁止を定め、労働者に周知

【事実が生じた場合】 ↓双方に事実確認、相談者・行為者に適切な対応

▼職場におけるハラスメント対策シンポジウム
今回は、令和7年6月に労働施策総合推進法等の一部改正法が公布され、カスタマーハラスメント防止措置が義務化されることを踏まえ、改正法の行政説明等を行います。（施行日は公布日から1年6か月以内に政令で定める日）

▼開催日時 12月10日（水）13時30分～15時15分（13時からオンライン画面スタート）

▼場所 オンラインで配信

▼費用 無料

▼内容 ◇①改正法の説明◇②カスタマーハラスメント対策の取組事例◇③カスタマーハラスメント対策に取り組んでいる企業によるパネルディスカッション

▼申込方法 左記二次元バーコードを読み取り申込。

お申込みフォーム



○お問い合わせ先
山形労働局雇用環境・均等室
0233-6241-8228

第31回最上地区障がい者週間記念事業
12月3日から9日の障害者週間に合わせて、障がいのある方への理解を深めるために『一歩一歩フェスタ2025』を私の一歩！あなたの一歩！笑顔溢れる一歩一歩フェスタ！』を開催します。ぜひお立ち寄りください。

▼日時 12月6日（土）10時～15時

▼場所 ゆめりあ「花と緑の交流広場」

▼内容 最上管内の障がい福祉サービス事業所等の利用者等による、ステージ発表、施設紹介、作品展示、製品販売 ほか

○お問い合わせ先
一歩一歩フェスタ2025実行委員会（事務局）最上総合支庁地域健康福祉課
02911277

令和8年度
電話相談員養成講座

山形いのちの電話「令和8年度電話相談員養成講座」の受講生を募集しています。詳しくは左記をご覧ください。

▼募集期間 令和7年6月1日（日）～令和8年2月15日（日）まで

▼募集人数 20名程度

広報もがみでは有料広告と
有料購読者を募集しています

半枠	横 86mm 縦 45mm	5,000円
1枠	横 86mm 縦 90mm	10,000円

有料購読：1年間（4月～3月） 1,500円

お問合せ先：総務企画課 まちづくり推進室
0233-43-2261

特殊詐欺や不審者情報など、県内の犯罪情報を山形県警からメールで配信しています。防犯意識アップに、ぜひご登録を！QRコードから空メールを送って、返信メールから簡単登録！※迷惑メール設定をしている方は「[pref.yamagata.jp]」からメールが受信できるようにしてください。

読み込むとメール画面移行します
メール画面



○お問い合わせ先
新庄警察署生活安全課
0233-220110

新庄税務署よりお知らせ

▼所得税の基礎控除の見直しなどに関する情報
◇年末調整特集ページのご案内
国税庁ホームページでは、「年末調整特集ページ」（年末調整がよくわかるページ）を公開しています。

年末調整の様式や手順、動画、AIチャットボットなどが掲載されています。町内の事業者の皆さまは、ぜひご利用ください。（ページへのリンク・二次元バーコードは左記参照）

詳細は HP へ



◇源泉所得税のキャッシュレス納付の推進
国税庁では、令和8年度末までにキャッシュレス納付割合を5割とする目標を掲げ、電子納税やダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）などの利用を呼びかけています。

納付手続の詳細は国税庁ホームページ「源泉所得税の納付手続（キャッシュレス納付）」ページをご確認ください。

詳細は HP へ



◇マイナンバーカード・電子証明書の更新
平成28年に交付されたマイナンバーカードは、令和7年度に有効期限（本体10年・電子証明書5年）を迎えます。

いつも広報もがみを
読んでいただき
ありがとうございます

窓リノベ 補助金還元 ウェルスハシモ取扱総額 1,000万円 突破!!

最終年度 2025年版 窓リフォームで「今だけ」もらえる 補助金 最大 200万円

※2023年からの累計です。※2025年度は「窓リノベ補助金」の最終年度です。

補助金は先着順です。いますぐ！お問い合わせください！

ウェルスハシモ 0120-38-4610

〒999-6101 山形県最上郡最上町向町 279-13 受付 8:00～18:00 / 定休日：日曜日